

会議録

会 議 の 名 称	第 1 回登米市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 14 日（月） 13 時 30 分 開会 15 時 20 分 閉会
開 催 場 所	登米市役所登米庁舎 2 階 201～203 会議室
座 長（議 長）	会長 山田 一裕
出席者の氏名	伊藤清太郎委員、及川健一委員、及川由美子委員、熊谷毅委員、佐々木衛委員、佐藤雅子委員、山田一裕委員、結城敦也委員 以上 8 名
欠席者の氏名	佐藤貞光委員、千葉秀子委員
事務局職員職氏名	登米市長 熊谷康信 上下水道部 小林部長 高橋次長兼下水道施設課長 （経営総務課）佐々木課長、菅原補佐、小竹係長、石堂主事、菅野又主事 （水道施設課）高橋課長、佐々木補佐 （下水道施設課）須田専門監、杉田補佐
議 題	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 各委員及び職員紹介 5 会議 （1）会長互選 （2）副会長互選 （3）議事録署名人の選任 （4）諮問 登米市上下水道事業ビジョンの策定について （5）報告 ① 登米市水道事業の概要について ② 登米市下水道事業の概要について （6）審議 登米市上下水道事業ビジョンの策定について 6 その他 7 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり

会 議 資 料	資料 1 登米市上下水道事業運営審議会委員名簿 資料 2 登米市上下水道事業運営審議会条例 資料 3 登米市審議会等の会議の公開に関する指針 資料 4 登米市水道事業の概要について 資料 5 登米市下水道事業の概要について 資料 6 登米市上下水道事業ビジョン（案）概要版 資料 7 今後の審議会の予定
---------	---

発言者	発言要旨
	【 1 開会】
	会議資料の確認後、開会を宣言。
	【 2 委嘱状交付】
	登米市上下水道事業運営審議会条例第 4 条第 1 項の規定により任期を令和 9 年 3 月 31 日までとし、熊谷市長から委員に委嘱状を交付。
	【 3 挨拶】
	本日は大変お忙しいところ、本審議会にご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。 また、日頃より本市の上下水道事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。 只今、皆様方に委嘱状を交付させていただきました。 この、委員の皆様には、上水道事業、水環境及び上下水道事業経営に精通し、見識を持たれている大学の先生や、上下水道事業に関わりのある市内の各種団体等からご推薦をいただいた方、公募により、上下水道事業に関心がある方など、様々な分野から選任させていただきました。 本審議会の委員の任期は本日から令和 9 年 3 月 31 日までとなっておりますので、本市の上下水道事業の運営に、特段のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 さて、上下水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであります。 現在の、上下水道事業運営を取り巻く、状況の課題として、国内の上下水道事業の多くは、人口減少による、料金収入の減少、施設の老朽化により増大する更新需要や、頻発する災害への対応など、対応すべき多くの課題を抱えております。こうした課題のある中で、長期的な視点に立って、上下水道事業の安定性と、継続性を確保していくための方策について、それぞれの立場でのご意見や、本市の水道や下水道を使用いただいているお客様の立場、或いは本市の産業を担う企業者の立場等から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。 最後になりますが、今後とも、上下水道事業の健全な運営と、効率的かつ効果的な事業の推進に努めて参りますので、委員の皆様方には、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

【４ 各委員及び職員紹介】	
名簿順に各委員の自己紹介を行った後、事務局職員の紹介。	
事務局	会議資料の確認後、開会を宣言。
【５ 会議】	
（１）会長互選	
事務局	最初の審議会で会長が決まるまでの間、熊谷市長が仮議長となり会議を進行する旨説明。
市長	審議会条例第６条第２項の規定から過半数の委員の出席があり、会議が成立したことを報告。 本審議会条例第５条第１項の規定より、自薦や他薦に基づいて決定するため、会長互選についての提案を求めた。
委員	推薦による方法として、東北工業大学の山田委員を会長に推薦する提案を受けた。
市長	提案について賛否を伺った。
委員	異議なし、拍手で承認を得た。 （仮議長の解任）
会長	会長席に山田委員が移動し会長就任のあいさつを行い、以降会長を座長に会議を進行。
（２）副会長互選	
会長	本審議会条例第５条第１項の規定より、自薦や他薦に基づいて決定するため、提案を求めた。
委員	推薦による方法として、これまで上下水道事業運営審議会の委員としての経験がある熊谷委員を副会長に推薦する提案を受けた。
会長	提案について賛否を伺った。
委員	異議なし、拍手で承認を得た。
副会長	副会長席に熊谷委員が移動し就任のあいさつを行った。

(3) 会議録署名人の選任	
会長	会長より委員名簿順に従って伊藤委員と及川委員を指名し了承得た。 審議会の公開並びに傍聴、会議録の開示掲載について、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条並びに第7条の規定により傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載することを説明。
(4) 諮問	
事務局	本審議会条例第2条に基づき、市長から、山田会長へ諮問書を渡した。
事務局	事務局から、諮問理由の説明を行った。
会長	諮問事項について、質疑を伺った。 (質疑等なし)
事務局	公務のため市長退席。
(5) 報告 ①登米市水道事業の概要について	
会長	「登米市水道事業の概要について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料4に基づき説明を行う)
会長	水道事業の概要について、質疑を伺った。
委員	5ページ目の決算状況について、収入の不足額のところに内部補填が10億円以上あるが、内部補填留保金は、これを払った後にどのくらい残高が残るのか。
事務局	令和5年度の決算のベースでの回答となるが、内部留保資金残高は25億3,075万円ほどになる。
会長	初めて委員になれる方もいるので、いずれ専門用語の用語集みたいなものをご提示いただき、皆様にお配りされていると便利かと思う。例えば、調定水量って何かと。ちょっとわかりにくい。せつかなので、調定水量をして説明してもらいたい。
事務局	お客様から毎月、水道料金をいただいておりますが、そのご請求をさせていただいている料金相当の水量、というのが調定水量でございます。
(5) 報告 ②登米市下水道事業の概要について	
会長	「登米市下水道事業の概要について」事務局に説明を求めた。

事務局	(資料5に基づき説明を行う)
会長	下水道事業の概要について、質疑を伺った。
委員	先ほどと似たような質問にはなるが、決算状況で資本的収支の内部補填留保金を補填した後の、内部留保残高はどのぐらいになるか。
事務局	令和5年度の実績で3億7,767万円ほどになっている。
会長	2点確認をお願いする。4ページの水洗化率の用語説明の中で、「排水設備等を設置し、下水道を利用している人口の割合」とあるが、これは下水道分だけを計上したものではないという認識でよいか。言葉の定義を確認させてもらいたい。もう1つは、6ページの決算状況で、雨水対策については、一般会計から処理されるというものだと思うので、それは本来税金でやっていただいているサービスであり、利益者が負担しなきゃいけない部分と、一般会計で内水対策のためにきちんと整備されているところとは別物だと思う。その内訳がわかるような決算の資料も、次の機会に示していただきたい。1点目の言葉の確認だけお願いしたい。
事務局	お問い合わせいただいた水洗化率については、下水道だけを示しておるものではなく、農業集落排水の中で浄化槽の部分も全部含めての数値で示してある。
会長	生活排水対策の設備を利用している人口、ということでよいか。
事務局	そのとおり。
会長	委員の皆様には修正お願いする。
(6) 審議 登米市上下水道事業ビジョンの策定について	
会長	「登米市上下水道事業ビジョンの策定について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料6に基づき説明を行う)
会長	登米市上下水道事業ビジョンの策定について、質疑を伺った。
副会長	会議の最初で委員が、市民生活が苦しい中で水道料も上がってきており、何とか下げられないのかというお話があったが、やはりそういう声は確かに多く聞かれている。特に最近では、実質賃金が3年ほどインフレの関係で上がらないという中で、水道料金まで上がってくるのかという状況である。ただ、給水人口も減っていて、独立採算制の中、厳しい状況で経営しているのを、広報等で市民の方にご理解をいただくという努力も必要ではないかと思う。そういった対策について今後どのように進めていくか、お聞きできればと思う。
事務局	料金については、市民の方々にも大きなご負担をしていただくという形で

	経営をさせていただいており、市の方でも、費用等の縮減や見直しをしながら事業を進めさせていただいている。お話のあったインフレ等の影響により、水道料金のみならず電気料金等の公共料金全体の値上げ、物価資材も高騰と要因が重なり、当方でも工夫はしているが、それだけではなかなか押さえきれないというところはある程度事実である。そういった点を踏まえて、広報等を通じて市民の皆様にはお知らせをしているが、まだいかにせん不十分もあるため、広報等のあり方を工夫しながら、市民の皆様には経営状況の周知をさせていただいて、よりよいインフラを作っていきたいと考えている。
副会長	その情報がないと理解されることは難しくなってしまう。日々苦しくなってきた、公共料金もまた上がるのか、というようなとらえ方をしている方は結構多い。やはり頑張っているけれども原因があって、どうしても長期的に考えると、短期的な目線で料金を下げるとするのは難しいと市民に対して情報を提供していただければいいのかなと、一市民としての感覚と思う。行政の方々も大変だろうし理解はできるが、情報は包み隠さず、情報提供すべきであると思うので、ひとつ工夫をお願いしたい。
委員	資料の 6 ページでは、登米市は 2 番目に高い水道料金であり、審議会のビジョンの方では、18 年間据え置きしてきたということだが、そもそも登米市の水道料金がこれほど高い要因は何か。
事務局	登米市の水道の歴史からの説明になるが、昭和の 40 年代ぐらいまでは各町で水道事業を営んでいたが、水源が乏しいということで、水道事業だけを集めた登米地方広域水道企業団という企業団を設立させ、各町に用水供給していた。ただ、その広域水道企業団を作る際に、多額の建設費を要したが、各町からその費用を出資することがほとんどなく、各町の方々に水道料金をご負担していただいていた。それに伴って固定資産が大きくなり、その費用の調達にお金を借りたことから、その返済に充てるため、料金がどんどん高くなっていったというような経緯がある。 また、市内では 1,400 キロほどの水道管があり、隣の家の一軒先に行くまでの間も水道管を長くせざるを得なくなってしまう。東京だと、1 キロの間に約 1000 人に住んでいるというような形だが、登米市の場合はそこに 100 人しか住んでないというような形で、より多くのコストが掛かっている。そういった維持管理経費もどんどん増加しており、料金が他市と比べて高いという状況になっている。
会長	5 ページの図表 9 の管路延長について質問させていただきたい。1984 年に整備された排水管が、他に比べて突出して延長距離がある。すでに 40 年経っていることから、今後 10 年ぐらいの間に管路整備を進めていくことになるが、財政的な内部留保金の確保が一度にくるであろうと予想する。この管路の整備に充てる財源の準備について、財政計画についてはすでに議論がされていると思うが、このことについて、記載の図でわかりにくいことが 2 点ほどある。 まず 1 つ目が、ここに書いてある管路は、各年度で分けられて整理されているが、それぞれの棒グラフのうち、更新された管路というのはどのように区別されているのかという点、そして、先ほど耐震管路整備の話もあったが、その整備は、更新時に合わせて実施されるのか、もしくは、別々の工事になっているのか。もし更新時に耐震も踏まえた整備がされるので

	あれば、現時点で古い年代の管路は、今どのように整備がされてきているのか、そういった点が見た目でわかるような資料があるといいと思う。
事務局	この表は、会長がお話したとおり少し分かりにくい表になっている。何年度に建設したものを何年度に更新したかという詳細が分からない状況でしたので、改めながら、表記をさせていただければと思う。
会長	今後のビジョンを考える上で、管路整備や更新事業がどのくらい進んでいるのか、或いは何年代のものが今後中心になって、集中的に更新しなくてはいけないのかなど、その課題が「見える化」されていた方が、議論としてはしやすいと思ったので、改善をお願いしたい。
委員	5、6 ページで、令和 4 年の大雨被害について、錦織浄水場と、向かい側にある米谷浄水場の両方に大きな被害が出たとのことだが、保呂羽浄水場からのフォローアップができていないなかで、2 つの浄水場を復旧させている。施設を廃止にはせずに、そのまま復旧させるという、そのような判断になった理由を教えていただきたい。総給水量からすれば、壊れたものをわざわざ復旧しなくても大丈夫だったのではないのかと思う。
事務局	こちらについては、浄水ができなくなるというほどの大きな被害ではなかったということが要因の 1 つである。また、施設の外のフェンス等の破損など、最小限の被害で済んだことから施設の復旧という判断に至った。 廃止というお話については、市民の皆様が多く水道をお使いになる時間帯になると、まだフォローアップ分だけでは、間に合わないというところがあり、廃止まではできないと考えている。
委員	保呂羽浄水場が完成すれば、廃止対象となっているのが米谷と楼台の浄水場の 2 か所とのことだが、錦織浄水場は対象にならないのか。
事務局	令和 11 年度の保呂羽浄水場完成を踏まえて、もう一度人口等々を精査して、配置を再度検討していきたいと思っている。
委員	12 ページの職員ヒアリングの中で、下水道台帳が未整備のため未整備路線の把握は困難というように書いてあるが、下水道台帳が未整備のものというのはどのくらいあるのかお伺いしたい。
事務局	下水道台帳について、未整備とはなっているが、まだデータ化されていない部分があり、現在、令和 9 年度に台帳の整備を完了させるため整備を進めている。具体的な管路延長については手元に資料がないが、9 年度までには管もすべて整備する予定としている。
委員	データ化される前のものはあるということでよいか。
事務局	全体がすべて台帳化されているものではなく、紙ベースのものが残っている。令和 8 年度までに、大まかに管路の方はほぼデータ化が終わるので、令和 9 年度で、細かい公共汚水樹や、マンホールの位置関係とかを再度確認して、完成させたいと思っている。

会長	DXという、いわゆる情報化社会に向けて、データベースによる整備、或いはそれを活用した解析、問題解決に向けた対策を考える上で、情報がうまくスムーズに使えるような状態に持っていくというのはすごく大事だと思うが、今回のこのビジョンの中で、そのような情報をどのように活用していくか、或いは整備更新事業を踏まえた上での台帳の整備とか、或いはそれをどのように活用して対策を立てていくか、そういう視点に立った文言がなかったので、令和9年度に向けてデータベースを作った後の活用の仕方とか、デジタル化されたことによる、利便性をどのようにお考えなのか。
事務局	先ほど、9年度までといったお話が、まさに今DXということでデジタル化を行っている事業である。管路すべてを網羅するというのが大前提であり、管路が老朽化してきているという部分もあるので、古いものや破損劣化状況の確認や精査を行い、台帳の中に入れ込むことで、各管の改築や改善を優先的に行っていく部分がどこにあるかというのを特定するような形で活用していきたいと考えている。
会長	これは水道事業も同じだと思うが、その土地の利用の状況、例えば、交差点の下にあるとか道路脇にあるなど、管が破損しやすいストレスを受けやすいような利用のされ方をすることで、想定より耐用年数が確保できないような例もあると思う。台帳整備することによって、そういう履歴が分かり、未然に大きな事故を招かないような工夫をしていかなければならないし、当然、そのための管路の計画や整備の計画を立てていかなければならない。情報はそういう意味で、すごく大事な出発点だろうと思うので、今後こういうものの活用により、無駄な支出を抑える工夫がどのような形で行われているかということを、市民の方々にお示しすることがすごく大事なことに思っている。先ほどは副会長からもご意見あったように、いろいろな見せ方があるので、その要素を是非整理しておいていただきたい。
委員	保呂羽浄水場が整備されれば2か所の浄水場は廃止を検討するというところで、施設のダウンサイジングという目標を掲げているが、それ以上の計画性というのはあるのか。今後の運営費、経営の部分で、内部留保資金で賄っているというのは、先ほど委員の方から質問があったかと思うが、ここが枯渇した時点で、その先はどうなるのかという見通しについて、もし考えがあればお聞かせいただきたい。
事務局	料金改定を令和5年度にさせていただいて、令和5年度から8年度までの4年間の総収支での計算という形で料金を決めている。その中の目標の1つで、内部留保資金については10億円を下回らないようにという形で定めている。なぜ10億円かというのは、東日本大震災の際に、10億円ほどの内部留保で賄えたことから、震災の対応ができたという基準から、この額で示している。今、手持ちの資料に財政計画はないが、それで数年間は水道事業経営ができるという形で財政計画は結ばせてさせていただき、今回の保呂羽浄水場の建設とかも含めた上で、料金は決めている。次回以降になるが、また新たな財政計画というのを示させていただくので、その中で委員の皆様にご確認いただきながら、今回のコアであるビジョン等も作成させていただければと思っている。ダウンサイジングについて、保呂羽再構築事業では、1日あたりに3万700トンほどの量の水を作る能力があるが、今度の再

会長	構築事業では、膜ろ過施設というものに浄水方法を変え、１日当たりの処理能力を２万６,０００トンに変更し、今後人口が落ち込んでいく中で、この処理能力で対応できるか検証していくということも含めた上で、建設をしている状況である。先ほど委員からお話もあったが、東和町にある各施設等は、さらに統廃合し維持管理に努めていきたいと考えている。下水道事業につきましては、昨年度に下水道施設の統廃合計画を策定しており、農業集落排水施設という下水の処理場について、市内の２４か所の処理場を約半分程度の数に統廃合させていただき、今後の運営は市の方でしたいと考えている。 今ご回答いただいたものが、登米市下水道事業施設統廃合計画の中に、非常に詳しく紹介されている。経済合理性だけですべて統廃合が完結するものとは考えていないが、こういう判断でこの施設は他の施設と結びつける、或いは廃止するということが、資料として示されている。会議が終わった後に、時間がある時にお目通しいただければ、今後の統廃合の計画についてのご理解も進むのかと思う。
【６ その他】	
事務局	(登米市上下水道事業の各種計画のファイル、資料７「今後の審議会の予定」の資料説明を行う)
【７ 閉会】	
副会長	今日は長時間に渡りましてご審議いただき、感謝する。いろいろな歴史があるが、ただ市民からすると、やはり電気料や燃料費が急騰しており、その中で水道も上がるのか、というような感覚が強いのかなと思う。今後、基本計画等々も出るなかで、その折には広報等で長期的視点をもって取り組むことがあるのだと伝えるべきだと思う。未来に向けて安定した水道事業を展開する場合には、その場その場で協議しては成り立たないと、分かりやすく市民の方に説明していただいくといいのかなと思う。高いから下げろと言われると思うが、市民の感覚、意見ではあると思うので、理解していただけるよう、今後説明をしていただければと思う。委員に皆様には今後とも、ご協力賜りますようお願い申し上げます。